

参考資料2

第1回委員会及び中間意見聴取における意見集約及び回答(詳細版)

「③第1回意見集約とその対応」について

「④新・施策メニューの検討」について

「⑤施策メニューの重点化の検討」について

「⑥アウトプット・アウトカム指標案」について

「⑦走行空間整備工程表」について

その他

「③第1回意見集約とその対応」について

			掲示資料			委員の意見		回答		
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
現状把握	自転車事故	1	一般の方が意見をいうような場があると良い	ソーシャルネットワークサービスによる情報発信に取り組めます。ソーシャルネットワークサービスによる各種意見は参考とします。 現行では、新潟市HPでも受付可能ですので、活用手段自体も案内していきます。 (実施済み)	・【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」の手段の1つとなります。	・SNSやHP、ワークショップでは関心の高い一部の人のみの意見集約、情報発信にとどまる可能性があるのではないか。	・一般の自転車ユーザーが手軽に参加できる仕組みづくりを考えてみる。 発信：市報にいがた、新潟情報、電光掲示板、TVなど 受信：自転車購入時や修理中、小・中・高校、駐輪場へのアンケート実施など	・発信については、市の広報媒体などを利用して啓発を行っていますが、その手段や頻度などを検討していきます。 ・現在、新潟国道事務所で学校町の高校生を対象にマナー・ルールに関する啓発事業を実施し、その中で様々なアンケートを実施しています。他にも様々な啓発活動でアンケート等を実施していますが、その結果を今後にいかすとともに、ご意見をいただいた内容をふまえ、意見収集方法を検討していきます。	・【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」の手段の1つとして記載します。	・ツイッターは実施済み ・その他については随時検討・改善していきます。
						・ツイッターによる情報発信はありがとうございます。しかし意見交換質問の「場」がないのはどうするか？ ・都市政策研究所に「自転車サイクル研究室」を作ってもらい、委託したらいかがでしょうか。		・都市政策研究所は公共交通に絞った事項特にバスについて取り扱っています。 ・市ホームページ、市長への手紙、啓発活動の際のアンケート等で意見を聞いていきます。	・意見として記します。	
						・より認知度や着目度を上げていく必要がある	・Facebookページを作り、ツイッターと連動する ・写真を多く入れるなど、関心を持って見れる様な工夫 ・当事者としての意識が上がる様な、地域に関連した具体的な記事の内容を沢山入れる	・現在実施中のツイッターを開始して間もないので、その実施状況をみて、他のソーシャルネットワークサービスとの連動を考えたいと思います。 ・地域に関連した話題を提供していきます。 ・委員のみなさんからも可能な範囲で積極的な情報発信を行ってもらえるよう、協力いただけると有り難いです。	・【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」の手段の1つとして記載します。	

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施自途
		2	ヒヤリハット箇所の顕在化	ヒヤリ・ハット事例数などはデータ等として顕在化していないため把握は困難です。しかし、自転車マップ作成の際のワークショップで情報収集するなど、可能な範囲で把握するように努めます。なお、これらの取り組みを通じて得たヒヤリ・ハット事例は、その内容に応じて、必要と考える策を検討したいと考えています。	・注意喚起等を行う場合は【啓発】修正メニューの「注意喚起看板等の設置」等で手段を検討し進めていきます。					・検討していきます。
		3	時間帯・年代・場所別の事故状況の把握と分析, その対策	委員会で説明した以外の事故状況結果を分析し、必要に応じて対策を検討します。(時間帯, 年代別の事故データについて検討します。)	・「自転車利用に関するルール意識啓発」を実施する場合の参考にします。					・計画修正時に「自転車利用の現状」に盛り込みます。
放置自転車		4	放置自転車の統計数値を年度内単位でまとめる	今後、放置台数、撤去台数、返還台数、再生台数、処分台数は、年度ごとに統一した整理ができるように市役所内部で準備を進めたいと思っています。	放置自転車関連の統計資料作成時の参考資料とする。					・来年度分から開始します。
		5	放置自転車の処分費が高い	今後、放置自転車については処分費が発生しないような処分自転車の有価引取化等について検討したいと思います。	【放置対策】修正メニューの「撤去自転車のリサイクルの推進」の手段の1つとして進めたいと考えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を販売する時、自転車所得税も検討。 ・処分する自転車をいかに減らしていくか、柔軟な意見収集に取り組むと良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・国による制度化が先と考えられるため実現は困難と考えられます。 ・リサイクル自転車の販売については、自転車商組合と覚書を締結し、組合の商店にて販売しています。 ・レンタサイクルについては、各区様々な箇所（ホテル、商店を含む）でレンタサイクルを展開していますが、事業者と協力し内容を充実させていきます。 ・その他については、ご意見を参考にさせていただき、処分する自転車をいかに減らしていくかという取り組みを総合的に考えながら柔軟に取り組んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見として記します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見として記します。 ・検討していきます。
							<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル自転車を販売する。 ・学生・転勤・季節利用者のための長期レンタル・リースの検討 ・自転車が不要になった際に市で回収する（ゴミとしてではなく） ・レンタサイクル自転車の充実（ホテル、商店等） ・放置への罰則強化 		【放置対策】修正メニューの「撤去自転車のリサイクルの推進」の内容に記載します。レンタサイクルについては【啓発活動計画】の中の⑤レンタサイクルの中で進めていきます。	

「③第1回意見集約とその対応」について

			掲示資料			委員の意見		回答		
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	保有台数・分担率	6	自転車の利用者数は増えているか 分担率、販売台数の変化を知りたい	・自転車分担率についてはH12,22国勢調査の数値を整理しました。 ・パーソナルトリップ調査の過去分の整理をしました。 ・新潟県自転車軽自動車商協同組合の協力のもと県、市の防犯登録台数を整理しました。 ・H20までの自転車保有台数を整理しました。 以上の調査結果をもとに傾向について整理します。	自転車利用環境計画の現状把握の参考資料とします。					・今回整理しましたので修正計画の参考データとします。
走行空間計画	ガイドライン・自転車と自動車の分離基準	7	国のガイドラインでは実質的に構造的な分離は結果的に考えないでよいとなっている。物理的分離をする20,000台は条件としてやめた方が良い	技術的な観点が大きいため、当委員会内での学識者を中心とした有識者懇談会にて検討しました。その結果、「速度が50km/h超または自動車交通量が20,000台/日以上」を改め「速度が50km/h超」に変更したいと考えます。 [変更案] 50km/h以下の道路は、自動車交通量に関わらず自転車通行帯（幅広路肩）を基本とします。但し、自転車通行帯（幅広路肩）の幅員確保が困難な場合で自動車交通量が多い場合は、当面は、やむを得ないが自転車歩行者道を利用（啓発活動の実施）していただきながら迂回路を検討します。	走行空間整備ガイドラインの修正内容として反映します。					・年度末のガイドライン修正時に内容を盛り込みます。
	ガイドライン・自転車道の一方通行	8	自転車道の双方通行は交差点で危険なため、一方通行を基本にしたほうが良い	国のガイドラインや全国的な動向を踏まえながら、警察と連携して取り組んでいきたいと思えます。	警察と調整した上で、走行空間整備ガイドラインの修正内容として反映します。					・検討していきます。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	ガイドライン・矢羽根路面表示	9	矢羽型路面標示の大きさはドライバーから判るように1m程度に大きくした方が良い 夜間や雨天時の見やすさを確保してほしい	技術的な観点が大きいため、当委員会内の学識者を中心とした有識者懇談会で意見をいただいた結果、（一社）交通工学研究会から出される方針（結果）を踏まえることとしました。なお、方針が出されるまでの間は、全国的な動向、本市での整備済箇所でのアンケート調査、有識者懇談会での実験結果等から、幅75cmで暫定運用することとします。 夜間・雨天時の対策は、特に危険な箇所である交差点周辺で蛍光カラー舗装表示材、区画線の反射材等による対策を講じる予定です。また、啓発活動では、自転車利用者は、歩行者と同様に、夜間や雨天時は視認性が良い服装で出かけるなど、自らも対策を講じてもらうことの必要性があることを発信していきたいと考えます。	走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。 【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」で啓発していきます。	・個人の判断（責任）に委ねるだけではなく、照明や除雪、防風対策にも力点を入れられたい。	・具体的な予算の形状（少しづつでも可）	・ハード面（蛍光カラー舗装表示材、区画線反射材、危険個所の照明設置、可能な限りの暴風対策など）と、ソフト面（夜間・雨天時の危険性の周知）両方を進めていきます。 照明設置、暴風対策などは自転車利用者だけではなく、歩行者や自動車への対応なども必要と思われます。そのため、道路の利用状況など、交通全体の観点から弱者を守るような策を講じていきたいと考えてます。	走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。 【啓発活動計画】修正メニューの中で啓発していきます。	・年度末のガイドライン修正時に内容を盛り込みます。 ・来年度から実施していきます。
	夜間・雨天時・冬期対策	10	夜間や雨天時、冬期間の自転車の安全利用に対する視点が必要	夜間・雨天時の対策は、前述と同様とします。 冬期の自転車利用制限については、利用制限期間の設定の困難さ、仮に設定した場合であっても法的拘束力を持たせることの困難さなどから、これまで通り個人の判断にゆだねることになります。また、冬期間は除雪により路肩の利用が困難（番号17の回答とも関連）になるため、無理に利用する場合は危険性が高まります。そのため、自転車の雪道走行や除雪による雪の塊の存在等による危険性の高まり等について広報したいと考えます。	前述と同様に、走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。 【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」で啓発していきます。	・個人の判断（責任）に委ねるだけではなく、照明や除雪、防風対策にも力点を入れられたい。	・具体的な予算の形状（少しづつでも可）	・ハード面（蛍光カラー舗装表示材、区画線反射材、危険個所の照明設置、可能な限りの暴風対策など）と、ソフト面（夜間・雨天時の危険性の周知）両方を進めていきます。 照明設置、暴風対策などは自転車利用者だけではなく、歩行者や自動車への対応なども必要と思われます。そのため、道路の利用状況など、交通全体の観点から弱者を守るような策を講じていきたいと考えてます。	走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。 【啓発活動計画】修正メニューで啓発していきます。	・年度末のガイドライン修正時に内容を盛り込みます。 ・来年度から実施していきます。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	路面表示	11	路面表示の大きさや材質、色に関しても自転車利用者やバス運転手の意見を把握する必要があると思う。	自転車通行帯の色については新潟市の景観アドバイザーの意見を参考に決定し青色で整備しています。 恒久的な整備とは考えていませんが、現時点では自転車通行帯の周知がまだまだ必要と考えていますし、市内で異なる色を採用するのは理解の混乱さを招くことになると思われまので、当面は、自転車通行帯を青色で着色します。 材質については、滑りにくいものを採用します。 大きさ、間隔については、今後検証の機会があれば、自転車利用者やバス会社等からも意見を聴取していきます。	走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。					今後2～3年以内で整備路線の検証の際に意見を聞いていきます。
	路面表示	12	はげたらまた塗るということを考えず進めてもらいたい。	自転車通行帯の青色表示は、ルールが周知されるまでの対応として考えています。新規路線の整備を優先し、青色の通行帯を延ばして頂くことを基本に考えていますが、安全上必要がある場合は再度塗ることがあります。	走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。					・年度末のガイドライン修正時に内容を盛り込みます。 ・来年度から実施していきます。
	路面表示	13	矢羽根型表示等の自転車表示の認知が足りない。	通行帯整備時など、車道通行上のルールとともに矢羽根表示の意味等の周知を警察と連携して取り組んでいきます。	【啓発】修正メニューの「街頭や駐輪場での直接指導」や「チラシやHP等による情報発信」で啓発していきます。	・先日終了した矢羽社会実験結果の中間報告をお願いします。かなりの成果があったのではないのでしょうか。又次の計画はいつか?是非聞かせてください。		・矢羽根実験結果については、第1回委員会時に報告しています。(委員会内容としてHPにも載っています。) 次回の路面表示の検証については、ある程度のもたまった路線の整備が完了したうえでの実施となります。	意見として記します。	今後2～3年以内で検証の際に意見を聞いていきます。
	路面表示	14	これまでの整備では自転車の路面表示の大きさや材質、設置間隔について検討が不十分だった作ったものを見やすくしていくことが課題	番号11と同一	番号11と同一	・路面標示の色とサイズは今後再検討が必要と思う。	・事故防止のための注意喚起については、青色以外の目立つ色と大きさで。 ・自転車マークが小さくて走行中気が付きにくい。 ・文字を増やすと良い。	・路面標示のサイズはこれまでのものより大きくし、多く設置します。 ・色については、既設区間との整合性があるため、利用者の混乱をまねかないように当面は青色で整備します。 ・なお、今後整備を重ねていく中で、利用者の反応等を確認しながら必要に応じて検証したいと思います。	走行空間整備が「ドライブ」の修正内容として反映します。	・今年度の設計するものから実施しています。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答													
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途									
危険箇所	15		側溝と道路の接続部の上は雨天時に横滑りして危険。危険な箇所を改善してほしい	自転車通行帯内で側溝を整備する場合は、管理の容易さを考慮しながら、平坦性や滑り止め加工等に配慮した対応をしたいと思います。「移動しやすいまちづくり条例」の基本理念をガイドラインや通達文書で各所属に通知し、自転車がよく通行する路肩の平坦性の確保に努めていきます。	走行空間整備が「ドライン」の修正内容として反映します。市役所内の各所属に文書を通知	・側溝と道路の段差の危険について早速のご対応感謝申し上げます。	・工事関係者にもていねいな工事をしてもらえるよう通達できれば尚良い。	・今後も関係者への通達を継続していきます。	意見として記します。	・条例制定を踏まえ、関係者に今年度より通達しています。									
											整備方法	16	バスレーンとの共存を検討してほしい	国のガイドラインでバス専用レーンに自転車通行帯表示を実施している例があるので該当路線を整備する際には、参考にしたいと思います。 ・BRT導入路線で早急に対応が必要な箇所については、押しチャリ、迂回路の整備等を検討しています。	走行空間整備が「ドライン」の修正内容として反映します。	バスレーンとの共存は、ヘヴィトラフィックでの分担方法となるが、良い方法はないものか。今の回答は現状では分かるが、BRTは長くて抜くのは危険。BRTやバスに自転車に乗せることを考えてはどうか。（BRTは通すのが精いっぱいでのその後のアイデアとなる。JR、新潟交通とも意識がいまのところ浅い。）将来的には1車線を自転車にと思うが、車線数が少ないか？	・BRTやバスに自転車に乗せることは、利用者の希望数を踏まえ、その可能性について、事業者にご相談していきます。 ・今の対応としては、BRT駅付近で検討が必要な箇所は、代替路などを検討しています。 ・1車線を減少し自転車通行帯にしていくことは、今後の社会情勢や利用者数の変化を踏まえて検討していきます。	意見として記します。	・今後検討していく。
整備方法	17		自動車速度に合わせた自転車通行帯幅の確保 将来の乗物を見据えた車道空間の取り方 雪国の新潟にあった整備方法 考え方の進歩に合った整備方法	積雪期は堆雪帯、それ以外は自転車通行に使用できるように法定外の「自転車通行帯」の整備を基本にしています。 ガイドラインにならい、規制速度50km/h超の路線では自転車道、50km/h以下の路線では自転車通行帯を検討します。	走行空間整備が「ドライン」の修正内容として反映します。					・今年度の設計するものから実施しています。									

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	優先順位	18	H22年度から10年間で計画路線を整備するということが残りの期間ですべて整備できるか 優先順位については、新交通が関わってくる所に関しては短期間で進める所とのんびりやる所で分けて考える	現状のままでは非常に困難なため、結論としてはH31年度までの間は計画路線全ての整備は困難と認識しました。そのため、計画期間はH31年度までとしたまま、長期目標ではなく、短期目標として、より現実的かつ評価・改善サイクルを回しやすくすることとしました。具体的には「歩けるまちづくり条例」の基本計画に合わせ、H25～H29年度の5箇年での計画としたうえで、各種検討や各区の意見を踏まえながら工程表を作成しました。 計画路線の選定においては、既設路線・事業決定済み路線の整備を進めながら、他機関・他事業との調整等を要する路線以外の緊急路線の整備完了と拠点間等を結ぶネットワーク化を考慮して計画しました。 新交通が関わる路線の中で早急な対策が必要な箇所については優先的に整備を進めます。 なお、H29年度までに、再度、整備状況の評価しながら、H31年度までの整備目標を設定したいと考えております。	アウトプット指標を決める際に検討します。	・工程表を作成、とありますが、これはだれがいつまでに何をやるのでしょうか。 ・又整備状況の評価とありますが、これは我々の委員会でやるのでしょうか、		・工程表は市と国が平成29年度末までに実施する予定のものです。 ・平成29年度までに開催される次回以降の委員会で中間評価します。	意見として記します。	・今年度分も含め5カ年で実施していきます。 ・整備状況の評価は平成29年度までに開催される次回以降の委員会で中間評価します。
	利用者速度	19	自転車利用者や電動車いす等利用者の速度を考えながら分けて通行帯を検討する必要がある。	今のところの対応は難しく今後の課題となります。歩道は歩行者優先ですが、利用者の形態や速度を考慮しての考えに至っていないのが現状です。 今のところ、自転車と歩行者を分離する施策を進めていきます。歩道と車道の間の路肩は将来的に様々な乗物の走行が考えられるため、なるべく物理的分離はしない方針です。 ・今後の国の方針等の動向をみていきます。	走行空間整備が「ドライブ」の中で、今後の課題などとしての参考意見として記します。	・近年、自転車と歩行者との衝突事故で死亡事例も発生している（緊急の課題である）。	・もう少し危機感を持って対応されたい。	・まずは、自転車走行空間の整備を進めながら、自転車利用者と歩行者を分離することを進めたいと考えています。これにより大きな安全対策になると考えています。速度を考えながら分けることは、現状の道路幅を踏まえると、今すぐできることではありませんので、長期的に国レベルでの対応を踏まえながら検討していきたいと考えます。	意見として記します。	・長期的に検討していきます。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	走行速度	20	まちなかで60km制限は時代に合わないので今後まちなかは乗物が混在できる30km以下を大前提とすべきである。	速度規制等は早々の対応は難しいと思いますが、警察や関係者と調整しながら取り組んでいきたいと思ひます。 全市的な対応については、「移動しやすいまちづくり条例」や「新潟市交通戦略プラン」を踏まえ関係者と協議し長期的に検討していきまひす。 特にネットワーク路線については、が「ト」ラインのフロー図に記載していきまひすので、警察等と協議し個々の路線検討の1つの選択肢として検討できまひす。	走行空間整備が「ト」ラインの修正内容として反映しまひす。					・長期的に検討していきまひす。
	押しチャリ	21	押しチャリ区間を設定しても押しチャリをする人はいない	該当する路線では代替路の自転車通行帯整備の検討（ハード）と押しチャリ啓発を含めルール周知（ソフト）を同時に行っていきまひすと思ひます。 なお、現状で押しチャリ区間が必要と思われれる路線がある場合は、将来的には1車線を自転車専用車線等に改善するなど視野に入れるように記載したいと思ひます。	走行空間整備が「ト」ラインの修正内容として反映しまひす。					・走行空間整備が「ト」ラインの修正内容としまひす。
	道路空間再構築	22	幅員が広い道路では、車道を狭くして車をいじめる再構築を考慮すべき	「移動しやすいまちづくり条例」や「新潟市交通戦略プラン」を踏まえて協議し総合的に検討していきまひす。 が「ト」ラインにも方法の1つとして記載されていきまひす。	走行空間整備が「ト」ラインの修正内容として反映しまひす。					・走行空間整備が「ト」ラインの修正内容としまひす。
	歩道内の物理的分離	23	歩道内の物理的分離は将来的に続けるのか	事業実施中の路線や整備の整合性など、やむを得ない理由等がない新規路線等は、基本的には歩道内での物理的分離は行わないよう所内で徹底したいと考えていきまひす。 事業中の歩道内の物理的分離路線については、周辺状況による一方通行化や歩行者と混在する交差点付近の啓発等を検討していきまひす。	走行空間整備が「ト」ラインの修正内容として反映しまひす。	既存の広幅員の歩道の場合（あれば、いわゆる準自転車道は、よいのではないか。		・既設の歩道内の物理的分離路線については、交差点で歩行者と自転車が分離されず危険をともなうため、本市では実施しない方針となつていきまひす。 そのため、全国的な動向等を踏まえながらも、今は車道の左側に自転車通行帯スペースの確保を基本とした整備に取り組むこととしまひすと思ひます。	意見として記しまひす。	・走行空間整備が「ト」ラインの修正内容としまひす。
	ネットワーク	24	ネットワークはとぎれない方がよいネットワークを優先的に整備すべき	連続したネットワークが形成されるような計画にしまひす。	アウトプット指標を決める際に検討しまひす。					・計画修正時に内容を盛り込みまひす。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	ネットワーク	25	自転車利用者が行きたい拠点にどうやって入れ入するかを考える必要がある。	優先度の高い路線や既設路線、事業が決定している路線を中心にネットワークを整備していきます。	アウトプット指標を決める際に検討します。					・計画修正時に内容を盛り込みます。
	優先順位	26	平成22年度から10年間で計画路線を整備するということがあったが、残りの期間ですべて整備できるか。	番号18と同一	番号18と同一					・今年度分も含め5カ年で実施していきます。
	優先順位	27	市道の弁天線はビッグスワンやイコスタができてから自転車通行量が多くなった。自転車レーンを整備していただきたい。	・（市）弁天線については、規制速度60kmであり物理的分離（自転車道）の整備となる路線ですが、現状では第2次新交通システム導入予定路線となっており、早い時期での車道の大幅な改良ができないため対応することが困難な状況です。そこで、暫定的な対策として現状の自歩道の啓発、速度抑制、その他の対策について関係者と協議しながら取り組んでいきたいと考えています。	今後、検討する際の留意点として整理する。	・弁天線は自転車・歩行者が多く、早急な改善が望まれる。 ・駅南の自転車道の表示が見づらく利用者の認知度が低い。	・左側通行などのルールを路面表示で徹底的に。車道が危険な場合が多いため、歩道にも表示。 ・駅南の自転車道の看板位置を変える。又は増やす。 ・鳥屋野潟の反対側（小張木辺り）の整備を進めることも一案。	・危険個所の改善については、他の計画との整合性を考えながら、ご意見を踏まえ、可能な範囲で改善していきたいと思えます。 ・小張木付近の整備については、今後の自動車・歩行者交通量を注視し、他の計画との整合性をみながら、整備の必要性について検討をしたいと考えています。	意見として記します。	・検討していきます。
駐輪計画	利便性	28	地下や2階にある駐輪場は使いにくい、目的地の近くにあるのが理想的	中心市街地において、商店街等と協力しながら利用者にとってなるべく使いやすい駐輪場の整備に努めていきます。 目的地の近くに使いやすい駐輪場を設置することを優先的に考えていますが、用地の制限により困難な箇所があります。	駐輪計画に記載されています。					・意見を踏まえ今後も同様な方針のもと整備していきます。
	利便性	29	駐輪場は目的地の近くにあるのが理想的 「停輪」、「駐輪」と性格を分けて整備するのが有効的	古町地区では、長時間の「駐輪」については市で用地買収を推進中です。短時間の「停輪」については、地元商店街と協力しながら進めます。 万代地区では、用地確保が困難なため、道路上の駐輪場を検討しています。	古町、万代地区等まちなかの駐輪場を整備する際の参考とします。	・万代地区の駐輪場を用地確保が難しい中ではあるが広げてほしい。	・ラブラ⇄テレコムビルの地下通路、ラブラの2F通路&レインボータワー周辺、新しい万代郵便局（元事務センター）など ・ラブラ、伊勢丹、バスセンター、郵便局と協力できないかどうか。2Fに上がる工事が必要となるけれども立体的に考えていかないと難しい。	・万代地区では、道路上の駐輪場整備を進めるとともに、ご意見を踏まえながら事業者とともに様々な可能性を探っていきます。	意見として記します。	・事業を実施中です。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料						委員の意見		回答		
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
計画内容	30	駐輪場整備の根拠を掲示してほしい。	現状の駐輪実態を踏まえながら、必要駐輪容量を算出しています。この必要量を満足できるかどうか、用地取得が考えられる場所等を対象として計画し、事業実施に向けて現在取り組んでいるところです。 計画資料もありますので、さらに細かな情報を必要とする場合は、必要とする方に個別配布したいと思っておりますので、お問い合わせ下さい。	おおまかな考え方は駐輪計画に記載されています。						-
		31	道路を駐輪場として整備できないか検討してほしい。	駐輪場の整備は行政だけでなく、商店街など民間の協力も必要と考えます。そのため、商店街等による可能な範囲での買物客用の駐輪場確保を、関係部署から促してもらうよう調整したいと思います。 基本的には、長時間駐輪について、①駐輪場用地を別途確保して整備する、②別途、用地確保が困難な場合は道路空間等の公共用地を活用する、という考えで取り組みます。 なお、特に道路を活用する場合は、歩行者動線に支障がない場所など、整備する場合には各種配慮が求められるので、そのようなスペースがある場合は警察等と確認しながら検討したいと思っております。	駐輪計画の手段の1つとして記載してあります。					・各整備で検討しています。
		32	まちなかの駐輪場はなるべく有料化したほうが良い 高級な自転車をとめる場所がない	今後、まちなかで駐輪場を整備する場合には、管理体制、有料化等を視野に入れて商店街や関係機関などと調整しながら検討したいと思います。 盗難については、ツーロックキャンペーンなど、警察も学校等で盗難対策指導を実施しているため、警察と連携しながら広報等を展開したいと思います。 防犯性の高い駐輪場を検討します。(例えば、土中式パイプ等へのロック)	駐輪計画の手段の1つとして記載します。					
駐輪計画・放置自転車対策	管理	33	自転車の窃盗が多い 管理人のいるところで盗まれる							

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
啓発活動計画	レーンの周知	34	自転車レーンの走り方についてもっと宣伝した方が良い 車の運転手、バスの運転手の啓発が必要 中学生以上への啓発・教育が必要 「新潟シティチャンネル（YouTube）」で市民に発信してほしい マカ等を活用した啓発 中学生から免許をとるまでの人の啓発が必要 レーン整備済み箇所でも歩道通行が多い 事故対策が必要	自転車走行空間整備箇所について、チラシ、HP、ソーシャルネットワーク等で広報すると同時に現地での啓発活動を実施したいと考えています。 自転車通行帯の整備検証についてのアンケートが啓発として有効なため、今後も実施していきます。 新潟シティチャンネルの発信は映像がないので今のところ困難です。 外部団体によるシンポジウム開催希望がある場合はその支援をしていきたいと考えています。 中学生以上の啓発については関係課で継続して検討していきます。	啓発活動の対策項目や手段として記載します。					・機会があるごとに実施していきます。
	繋がる啓発	35	啓発は人が集まるところで行う。繋がっていくような仕組みが必要（銀行、郵便局、病院等）	ソーシャルネットワークサービス等で広報し、拡散効果をねらいます。 人が集まるようなところにチラシを置いて頂くように努力します。 関係者と協力して、つながるような啓発をしていきます。（例えば、万代地区での啓発では、地元や専門学校が参加し実施しました。）	啓発活動の対策項目や手段として記載します。					・機会があるごとに実施していきます。
	新潟スタイル	36	ヨーロッパでは8歳未満の子供は車道に出ちゃいけないことになっている。例えば小学校2年生までは歩道などの新潟スタイルを検討していただきたい。	歩行者や自転車等の交通ルールは、法律等に基つき定められているもので、全国的に統一されたものでなければ、利用者にとってわかりづらいものとなってしまいます。従いまして、現状では新潟スタイルの導入は困難であると認められます。	修正計画等への反映が困難なため、別途、推進委員会の意見等で整理したいと考えています。					・意見として記します。

「③第1回意見集約とその対応」について

			掲示資料			委員の意見		回答		
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
	費用対効果	37	ポスターなどの啓発活動について費用対効果を検証してほしい	広報活動の費用対効果の検証は非常に難しいと考えています。委員の方からもアイデアを頂きたいと考えています。	修正計画等への反映が困難なため、別途、推進委員会の意見等で整理したいと考えています。	・ポスターを貼るだけでは効果少ない。(効果が明確でなければ止めるのも一つの選択)		・ご提案いただいたような、とりわけ新たな対策を実施する場合は、その意味を知ってもらう周知としてチラシ、ポスターなども必要になると思われますので、ご意見を踏まえ、今後の技術革新等も視野に入れながら、可能な範囲で適切な対応を検討します。 ・なお、現在のポスターについては、経費のかからない他団体から提供されるもののみを貼っています。	意見として記します。	・今後も他団体から提供されるもののみを貼っていきます。
	ヘルメット	38	成人のヘルメットの強制	子供へのヘルメット着用について優先的に啓発していきますが、他都市で努力事項としている例があるため、警察、関係課で長期的に検討していきたいと考えています。	【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」で啓発していきます。	・ヘルメットで死亡事故等が防げれば強制も止むを得ない。	・ただし、最初から罰則規定は設けない。	自転車乗車時のヘルメットの着用については、道路交通法により『児童・幼児のヘルメット着用』に係る努力義務規定はあるものの、成人に対する規定でなく、現状では、成人にヘルメット着用の強制をすることは、困難であると認められます。しかしながら、ヘルメットの着用時における被害軽減効果は、大きなものがあり、交通安全教育、広報、啓発活動により、ヘルメットの着用について推奨していきたいと思えます。	意見として記します。	・今後は交通安全教育、広報、啓発活動により、ヘルメットの着用について推奨していきたいと思えます。
	啓発メニューの取捨	39	啓発などのメニューなど不要なものはドライに切ることも必要だ。	関係機関等と調整しながらやれること、やれないことを把握し、その結果を踏まえて的を絞った計画に修正したいと思えます。	本修正計画で反映します。					・本修正計画で反映します。
	高齢者	40	高齢者への対応も重要である。	70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合などは歩道通行が可能（あくまでも歩行者優先という前提のうえで）であるため、このようなルールの周知も図りながら取り組んでいきたいと思えます。	【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」で啓発していきます。					・今回の委員会で事故を分析し、【啓発】修正メニューの「チラシやHP等による情報発信」で今後、対策を啓発していきます。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
レンタサイクル	新潟駅南口	41	新潟駅南口で借りたいと思った。	過去、新潟駅南口でレンタサイクルの社会実験「ナンチャリ」を行いました。相応の効果を得ましたが、本格実施については未定です。	啓発活動のレンタサイクルで検討します。					・関係者と協議していきます。
レンタサイクル	非日常性	42	レンタサイクルを観光で使う場合は、非日常を求める旅行者に日常を思い出させる無料のママチャリなどで実施しては意味がない。良い自転車にしてお金をとるべき。いろんなところでレンタサイクルが行われているが、一所懸命にやって損をしている。	現状の体制の改良を検討しながら、市の持ち出しがないような事業について事業者からの提案を聞いていきます。高級自転車貸出のスマートクルーズを実施しています。スマートクルーズでは今後料金設定を再検討する予定です。市の再生自転車を活用した新潟レンタサイクルを中央区で実施しています。家族向け、子ども向け等、レンタサイクルの拡充を検討していきたくと考えています。	啓発活動のレンタサイクルで検討します。					・今後、関係者と協議し検討していきます。
レンタサイクル	コミュニティサイクル	43	コミュニティサイクルは1000台以上の規模なら成功している都市がある。							
公共交通	総合交通形態	44	BRT導入や「公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を踏まえて総合的に自転車施策を進める必要がある。BRT路線がある市中心部では短期的に計画を進めていく必要がある。交通の優先順位を打ち出すべき	「移動しやすいまちづくり条例」や「新潟市交通戦略プラン」を踏まえて総合的に検討していけるよう、市役所内部の横断的対応を進めていきます。路線の整備については優先度が高い市中心部を優先的に進めてネットワークがつながるようにしていきます。	修正計画等への反映が困難なため、別途、推進委員会の意見等で整理したいと考えています。	・交通手段の優先順位を打ち出すべき、とありますがそのとうりですが、どうやってやるか、我々委員会がやるのか？そうではないでしよう。この新しい「人にやさしい条例」による町づくりなのだから、もっと広い範囲の人たちで「町づくり条例委員会」をつくりこの優先順位の現状とあるべき姿をまとめるべきではないでしょうか。そしてそれは都市交通政策課ではなく土木総務課リードとなるでしよう。	今後の方針の通りです。「移動しやすいまちづくり条例」の理念に則り、関係課で横断的に進めてしていきます。	意見として記します。	・路線の整備については、5カ年で優先度が高い市中心部を優先的に進めてネットワークがつながるようにしていきます。	

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料						委員の意見		回答		
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
全体	推進体制等	45	PDCAサイクルの中で、10年間の計画での予算、今年度の自転車関係の予算、整備率と目標値の考え方、どれくらいの人員で取り組むのか。ガイドラインを新潟方式で確立させるために市役所内部で自転車や公共交通を専門に扱う専門委員会のようなものがあれば良い。	アウトプット指標、アウトカム指標案を第2回委員会に向けて検討していきたいと考えています。「移動しやすいまちづくり条例」の基本計画の目標年に合わせ5箇年での目標にしています。先進地の年度当たり整備量と同程度となるような予算確保に努めながら、5年間で早期の効果が発揮できるような走行空間・駐輪場整備計画を立て、現体制で推進していきます。専門部署の設置などは現時点では困難なため、所内で関係課WGを設置するなど関係部署が主体的かつ横断的に関わられる体制を構築したいと考えています。また、ガイドラインについては、今後得られる技術的な知見や法制度の改正等を踏まえ、有識者に意見を伺い、順次改訂していきたいと考えています。	アウトプット指標を決める際に検討します。	・専門委員会は無理とのことで、関係課によるWGだ、とのことですが、リーダーは誰なのでしょう。それが問題です。私はそれでは弱すぎると思います。この条例を実行するためには力が足りません。「条例プロジェクト」のようなものをつくりリーダーは市長指名の部長クラスにやってほしいと思います。人材がいません、という事ならば公募とまでいなくても、自転車や公共交通に関心の高い議員さんにリーダーになってもらったらどうでしょうか。ナント市ではそのようなやり方をしていますが、新潟の法律はそれを許さないのでしょうか。区長が公募できるのにどうしてできないのでしょうか。		専門部署の設置などは現時点では困難なため、所内で関係課WGを設置するなど関係部署が主体的かつ横断的に関わられる体制を構築したいと考えています。署内の関係課WG（もちろん部長クラスにも意見を伺います。）において「移動しやすいまちづくり条例の基本計画」や「にいがた交通戦略プラン」を踏まえて協議し、市の交通施策を進めていく。	意見として記します。	・署内関係課WGは昨年度より協議をしています。
全体	委員会の意見	46	委員会の意見はどう整理され、どう活かされるのか。	意見をすべて反映できればいいですが、できない部分については、なぜできないかを理由を返答します。（本表）	修正計画等に反映できない意見は、別途、推進委員会の意見等で整理したいと考えています。					今回の委員会で整理する。
全体	重点	47	重大な自転車事故が起きているため、自転車施策は急を要する。啓発などよりも走行空間、駐輪施策に重きを置くべきである。	作っても使われない施設とならないよう、やはり、ハードとソフトを両輪で取り組めるようにしたいと思います。	自転車利用環境計画の考え方の中で反映します。					計画修正時に反映します。
						・車をいじめるのは分かるが今のところ、コンセンサスがとれないと思う。もうちょっと将来の話かも。		・将来的にコンセンサスがとれるように啓発活動をしていきます。	意見として記します	—
						・BRT路線は形態が今の状態→専用道路→LRTとなるから交通計画の変更によって変えていきます。としたほうがよいと思う。		・ご意見を踏まえ内容を変更します。	内容を変更します	計画修正時に反映します。

「③第1回意見集約とその対応」について

掲示資料				委員の意見		回答				
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
						<p>・検討したい、～していきたい等ではなく、おおよその目途(5W1H)を示してほしい。(例…おおよそ3年後まで実施する。)</p> <p>・今後、市全体で検討を必要とする事項は自治協議(全体)会にも諮ってほしい。</p>	<p>・今のままでは、「予定は決定におらず」になってしまう恐れもある(おおよそでも良い)。</p> <p>・自治協議会は定期的開催されているので必要の都度諮問出来る。</p>	<p>・検討は始めます。</p> <p>・実施可能と思われるものについては、実施目途欄に目途を提示します。</p>	<p>実施目途欄を作成する。</p>	<p>本資料で提示します。</p>
						<p>自転車事故の把握について、自転車保険の使われ方などどのような傾向があるのかも良いのではないのでしょうか。(新潟市の傾向などがあるのかどうか。)既に資料として整理されていたらすみません。</p>		<p>自転車利用者には自転車保険への加入を勧めています。保険の使われ方ということについては、交通安全施策との関連が不明であることから把握していませんでした。</p> <p>事故の内容や数等についての資料がありますので今後を資料を収集し分析等に役立てていきたいと考えています。</p>	<p>意見として記します。</p>	<p>今後の委員会で提示します。</p>
						<p>全体的に、対処的な取り組みが多い様な印象。たとえば、駐輪の問題なら、そこが便利だからこそ、停めているはずだ。「ここは駐輪禁止」というならば、距離が遠くなくても、あるいは有料だとしても、どうしてもそこへ停めたい・利用したいと思う様な、魅力ある駐輪場を作っていくことを期待したい。</p>	<p>各種、取り組みを、よりセンシティブに捉えて、抑圧的で堅苦しさを覚えるのではなく「思わずそうしたくなるよ」といったポジティブな意識や行動が誘発される様に、進めていただきたい。</p>	<p>・ご意見を踏まえて自転車利用促進施策を進めていきます。</p>	<p>意見として記します。</p>	<p>—</p>
						<p>ブルーレーンがある通りでは、確実にブルーレーンの終了後も、継続して車道を走る自転車が増えている様思う。しかしながら、まだまだ「原則、車道を走行」という意識はまだまだ少ない</p>	<p>自歩道と、車道を走るべきところなどの、道々での判断がまだ難しい。わかりやすく、やはり道路に書いていくのが一番効果的だと思う。</p>	<p>・ご意見を踏まえて進めていきます。</p> <p>走行空間整備ガイドラインでその旨を記載したり、啓発活動にいかします。また、路面にはピクトグラム的大型化による対応も行います。</p>	<p>・走行空間整備ガイドラインでその旨を記載したり、啓発活動にいかします。</p>	<p>今年度の設計より実施しています。今後も継続していく。</p>

「③第1回意見集約とその対応」について

				揭示資料			委員の意見		回答	
大項目	中項目	番号	主な意見	今後の方針	計画修正への反映	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
						自転車の盗難が多い場所、というのもあるかと思う。 よく放置されている場所もある。	実態をよく調査し、数などデータ化したものを公表し、それに多くの血税が注がれてしまっている実態や環境負荷を調査し、注意喚起を促す必要がある。	・可能な限りご意見を踏まえて調査・分析し今後の対策に役立てていきたいと思います。	意見として記します。	今後可能な限り調査してきます。
						自転車利用環境の、理想的なスタイルやロールモデルなどをもっと学ぶ機会が必要である。 「知らない」が故に、豊かな提案ができないことは、委員として関わる上で大きなネックになっていると思う。	海外での取り組みや、効果的な事例などをよく多く知ること、初めて委員として市民へ効果的な意見や提案ができるものと思う。 小林成基さんを講師にお願いして、有識者だけではなく、他の委員にこそ、勉強機会を与えていただきたい。	・これまでも来県された際には、講話会など幾度となく開催しています。また、。今年度残り少ないですが、新潟市が把握できた取り組みのうち、そのような機会がある場合は委員に案内したいと思います。	意見として記します。	開催時に案内します。
						(2) パーソントリップ調査について 「うち自転車……」の「うち」は何の？	「二輪車のうち」	ご意見を踏まえて訂正します。	意見として記します。	委員会までに修正します。

「④新・施策メニューの検討」について

委員の意見		回答			
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
1	損害賠償保険加入とメットの着用については、手段よりも内容くらの上位にいたほうがよいのでは、手段でもいいが、もうちょっとヒューチャーしたほうがよい。		損害保険への加入は小・中・高校生とその保護者を対象にチラシ配布を行い、街頭で配布するチラシにも掲載しております。そのほか、市ホームページに高額賠償事例と併せて加入を呼びかけています。他の有効な啓発方法があれば、採用していきたいと考えてます。	メニューの内容などに盛り込みます。	計画修正時に実施します。
2	・保管期間の短縮では、撤去自転車を取りにくる時期の統計をとるといいかもしれない。それですぐとりに来る人等の傾向をつかむとどのくらい短縮できるか分かるかもしれない。		・今後既存データを整理します。	意見として記します。	来年度に調査をします。
3	3 「自転車シェアリングの推進」の一手手前でやれることがあると思う。大学でも譲り受けとかやっているが、大学生や大学事務局が取り組むことが一手手前で多いと思う。でも行政の立場でメニューを作るとこうなるのは理解できる。		・意見として記します。	意見として記します。	意見として記します。
4	4 ・高齢者の事故発生件数は非常に高く今後とも高齢化率は高くなることから特に高齢者対策として、一項目立てる必要があるのではないか	・高齢者（自転車）事故の特性と問題点 ・高齢者（自転車）事故の防止と対応策	・高齢者の事故啓発についてはメニューの内容に記載して進めていきます。	【啓発活動計画】メニューの内容に記載します。 なお、高齢者の交通安全面は警察等との連携が重要と考えますので、密な連携を図っていききたいと思います。	
5	5 ・「放置禁止区域がどこか？」を市民が理解していないように感じる。 ・撤去されても「盗まれた！」と勘違いしている人も多いと思う。 ・このままの状態でも撤去を強化しても、処分する自転車が増えてしまうので、やはり啓発活動が重要だと思う。	・啓発活動の充実（3-3に記入）	・放置禁止区域の周知を含め、放置自転車防止に対する啓発を進めていきます。	意見として記します。	今後の啓発活動で実施していきます。

「④新・施策メニューの検討」について

委員の意見		回答			
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
6	「実現が困難なメニューが存在した」とはどのメニューか		・「実現が困難なメニュー」というよりは、目標実現のためのアイデアの1つに位置づけられ、それ自体が目的にはならないメニューが多かったため、メニューではなく内容や手段に記載しました。	意見として記します。	意見として記します。
7	旧がどのように変更されたのか、新旧メニューの対応が欲しい		・委員会では参考資料として添付します。	意見として記します。	第2回委員会資料で掲載します。
8	大阪の自転車レーン（指導帯）の細部の工夫は参考になる		・他都市の事例を参考に新潟市版ガイドラインをブラッシュアップしていきたいと考えてます。	意見として記します。資料等への反映は困難かもしれませんが、具体的に教えていただけると有り難いです。	意見として記します。
9	【まもる】 ●自転車利用に関するルール意識啓発 ②交通安全教室の開催 ・自転車免許の交付（既にメニューにありますか） ・自転車ナンバープレートの交付（既にメニューにありますか）	・自転車購入時に交通安全教室を受講し、免許を交付する。 ・一定期間、無事故無違反の場合は表彰する。あるいはゴールドカードのようなものを発行する。または商店街の特典等が受けられるようにする。 ・教習所において自転車に関する交通安全教室を開催する。（免許にこのような講習受講履歴がシールを貼る等で分かるようにできればいい） ↓ これらを楽しい仕組みにできるといいのですが。小学生対象なら夏休みに開催すれば宿題を片付けられるので参加者が見込めそうです。こうしたメリット・お得感・満足感と併せて考えていく必要があると思います。 ・高齢者向けには繰り返し繰り返し何度も開催することが肝要。歩行者、自転車、自動車と立場を変えて体験いただくようなプログラム開発が必要。 →こうしたことができる市民団体育成も必要なのは？（自転車リーダー養成講座開講等）	成人に対する交通安全啓発は、自転車販売店でのチラシ配布を検討します。また、警察等でも取り組みが行われているようですので、可能な範囲で調整していきたいと思います。 自転車免許証制度は全国的には、児童・生徒を対象にしている事例はありますが、一般成人に対して実施することは、一般的な成人が自動車免許を持ち、免許更新時に必要な講習を受けていることや、警察において企業での講習を行っていることを考えると、現状で必要性は低いと考えます。また、免許証を発行した場合でも、無事故・無違反の確認は困難と考えています。 小学生対しては市内全校において3年生を対象に自転車実技安全教室を開催しています。さらに、夏休みの自転車教室を開催する地域もあります。 生徒・保護者・地域の住民と一緒に参加できるスクエアード・ストレイト自転車安全教室等の開催を検討します。	メニューの内容などに盛り込みます。	今後の啓発活動で実施していきます。

「④新・施策メニューの検討」について

委員の意見			回答		
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	修正計画への反映	実施目途
10	【まもる】 ●自転車のルール啓発と利用促進	・自転車経路案内アプリの開発 ・マップでもよいのですが決まりを教えよう伝えようとして、市民がほしい情報とマッチしていないかもしれません。たとえば、「子どもと一緒に走るなら」ということでも、初級編から上級編までつくれそうです。	・実施可能か関係者と協議します。	意見として記します。	意見として記します。
11	①古町・万代地区で放置禁止区域の導入を早期に検討・実施する。 ②代替駐輪スペースと有料化の具体的な検討・実施をする。 ③古町・万代地区で小規模・高級自転車スタンド、地下又は地下空間の有効利用の検討実施をする。		①現在、両地区にて駐輪場整備を進めていますが、同時に放置禁止区域の検討を進めています。 ②現在、検討を進めています。 ③ご意見については、現在、選択肢の1つに入れながら古町・万代地区の駐輪場整備を進めています。	メニューの内容や手段に盛り込みます。	計画修正時に盛り込みます。
12	「専門学校生」及び「留学生」への啓発 福祉施設への啓発 新潟シティライドの120kmコース参加者へのルール・マナー啓発		専門学校生や新潟シティライド参加者への啓発はチラシ等を配布し啓発を実施しています。 留学生へは広報紙等の日本の自転車のルールマナーの特集を通じ啓発を実施しました。 今後も関係者と協力しながら、啓発の強化をしていきます。	【啓発活動】の計画の考え方に、「人が多い箇所や団体と繋がるような方法を検討し実施していく。」として盛り込みます。	計画修正時に盛り込みます。

「⑤施策メニューの重点化の検討」について

委員の意見		回答	
No	ご意見等	回答案	備考
意見なし			

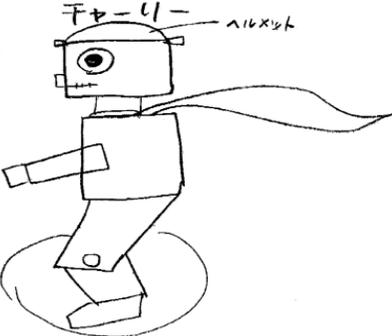
「⑥アウトプット・アウトカム指標案」について

委員の意見			回答	
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	備考
1	事故率は重要なアウトカム指標ではないか		<ul style="list-style-type: none"> ・事故率の母数が設定困難なため、事故件数としています。 (通常の死傷事故率の母数は、自動車の走行台キロとしています。) 	
2	<p>自転車にとって「連続的」走行が不可能な部分、箇所のとらえ方が共通の認識になっているか不安である。</p> <p>例：「青山イオン脇の出入り口（電鉄跡地の自転車歩行者専用道）」</p> <p>年齢や運転技術，車種等の条件によって異なる。</p> <p>「坂」がきついと感ずることも体力，年齢で異なる。</p> <p>客観的な基準が難しい。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用環境計画の走行空間整備の方針に合うような車道の左側を原則とした走行空間整備をしていきます。 ・市のガイドラインを基に統一的な整備方針について、今後も実際に整備を実施する部署へ継続的に浸透させていきたいと考えています。 	

「⑦走行空間整備工程表」について

委員の意見			回答	
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	備考
1	・暫定整備は交通量がへったら1車線を専用とするなどと言ったほうがよいかも		・表記を工夫します。	
2	「整備」と言っても、幅広い歩道を割って自転車道を造るのは利用計画の主旨に反している。 該当区間はデータから削除する。		・今後設計する路線については歩道内の物理的分離の整備は実施しません。 ・該当路線は交差点部の分離等の改良や危険箇所等の啓発を実施していきます。	

その他、ご意見がありましたら、下記にご自由にお書きください。

委員の意見		回答		
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	備考
1	<p>・啓発活動全体について、一般市民にも深く浸透する方法を検討してほしい。</p> 	<p>・ゴミのサイチョクンのように…（親しみやすさ。意識づけ。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆるキャラを募集する。 ・検定を行い認定証を発行。 ・優良利用者に自転車に貼るステッカー（兼お守り）を配布する。 ・自治会や育成部、PTA、子育てサークルなど今まで実施したことがない集まりでの講習会 ・メディアを活用 TV・ラジオでは一番影響が大きい無料で出られるコーナーもある。（市報も） ・自転車修理中に見やすい手書きのチラシを配布する。 	<p>県警など、関係者機関等との調整が必要な内容が多いため、先ずは何ができそうなのか確認しながら調整したいと思います。</p>	
2	<p>自転車で快適に暮らせる地域を作ることが目的に進めているが、全体的にメイン事業になっていない様な気がする。主要な位置づけなり学生や地域住民が安全に利用でき、中心地にも移動できることを考えて、ここはゆずれないという箇所を作ったりモデル的場所を作ることができると思った。</p>	<p>重点地域やモデル地区の整備があるといい</p>	<p>・今回の計画路線を優先的に整備し、啓発活動を兼ねて実施することでモデル的な場所としていきたいと考えています。</p>	

その他、ご意見がありましたら、下記にご自由にお書きください。

委員の意見			回答	
No	ご意見等	委員の改正案	回答案	備考
3	BRTとの兼ね合いなどもあり、難しいところがたくさんありそうですね。 エコ通勤を考えると駅などの公共交通拠点に接続する道路を 自転車道として整備できると利用割合や満足度が高いような気がします。 5年間で整備。時間的に結構厳しそうですが大丈夫でしょうか。		・まずはH29年度までの計画内容を優先的に取り組んでいきたいとします。	
4	細かにご返答いただきありがとうございました。 全て納得のいく内容と思いましたが、全体のバランスが悪いように思いました。 集中的にどこかの地域や道路をやらないと全体に進んだ感が無いです。 是非中心的に実施するモデル地区を選んで頂きたいです。		・今回の計画路線を優先的に整備し、啓発活動を兼ねて実施することでモデル的な場所としていきたいと考えています。 そのためにも、優先度調査等に基づきH29年度までに整備すべき路線の抽出を行うなど、メニューの重点化や指標の計画を行ってみました。	
5	工事現場では自転車や歩行者にとって危険を増加する可能性が高くなるものがある。 例：歩道を割った自転車道（亀田イオン、早川堀通、青山の電鉄跡地自転車歩行者専用道路とその出入口		・自転車利用環境計画の走行空間整備の方針に合うような車道の左側通行を原則とした走行空間整備をしていきます。 ・統一的な整備方針について、今後も実際に整備を実施する部署へ継続的に浸透させていきたいと考えています。 ・現在事業中の路線については、改善可能なものは改善し、危険が予想される箇所には啓発表示等を設置していきたいと考えています。	